

公 開  
頭 摄 り 可

平成 25 年 3 月 19 日(火)

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 保育課  
課長補佐 鈴木 義弘(内線 7925)  
在宅保育係長 今井 健治(内線 7947)  
(代表電話)03(5253)1111  
(直通電話)03(3595)2542  
(FAX) 03(3595)2674

第10回保育士養成課程等検討会(開催案内)

第10回保育士養成課程等検討会を次により開催いたしますのでお知らせいたします。

日 時:平成25年3月28日(木) 15:00~17:00

場 所:厚生労働省専用14会議室(22階)

議 題:1 「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例に関する検討会議  
(文部科学省)」について  
2 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例について  
3 その他

傍聴者:若干名

傍聴の申込方法

- ・傍聴を希望する場合は、別紙参照の上、FAXで事務局にお申し込み下さい。
- ・電話による申込みは、受け付けておりません。
- ・申込みに当たっては、1枚（1通）につき一人ずつとして下さい。
- ・傍聴申込みの締切りは、3月25日（月）12:00（厳守）です。
- ・申込み多数の場合は抽選を行い、その結果傍聴できない場合もありますのでご了承下さい。  
抽選の結果、傍聴券が当たった方には3月27日（水）までにFAXで傍聴券を送付します。  
会議当日は、FAXしました傍聴券を必ず受付に提示して下さい。なお、抽選に漏れた方に対しては、特段通知いたしませんのでご了承下さい。
- ・車椅子で傍聴を希望される方は、その旨お書き添え下さい。また、介助者がいる場合は、その方の氏名等も併せてお書き下さい。
- ・「傍聴される方への留意事項」を遵守してください。

## **傍聴される方の留意事項**

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

○傍聴申込みについて

1 あて先

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課  
FAX番号:03-3595-2674

2 記載事項

別添様式をご利用のうえ、FAXで申し込みください。

3 傍聴申込みのない方や抽選に漏れた方は傍聴できません。

また、開催当日の空席待ちも受け付けておりませんので御了承下さい。

○傍聴される方への注意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。

2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。

3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)。

4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。

5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第10回保育士養成課程等検討会（3月28日（木））傍聴希望】  
(締切 平成25年3月25日（月）12:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

(ふりがな)

氏名

:

勤務先（所属団体）

:

住 所

:

連絡先（TEL）

:

(FAX)

:

記

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。